

女性活躍推進法に基づく情報公表

2026年3月31日現在

名称	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注1、2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注 1、3、4)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期 労働者
株式会社ヤクルト東海	21.7	100.0	63.5	88.9	40.1
名古屋ヤクルト販売株式会社	57.1	*	42.5	74.2	66.6
愛知中央ヤクルト販売株式会社	40.0	100.0	78.2	79.0	117.1
三重ヤクルト販売株式会社	55.6	100.0	61.8	91.1	153.4
岐阜ヤクルト販売株式会社	14.3	*	71.6	70.9	52.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 労働者の男女の賃金の差異は、各社において雇用する男性労働者の賃金の平均(平均年間賃金=賃金総額÷人員数)に対する、雇用する女性労働者の賃金の平均の割合を記載しています。

4 名古屋ヤクルト販売株式会社については、労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しています。

5 「*」については、対象となる労働者がいないことを示しています。

6 2026年4月1日をもって、上表の5社は「株式会社ヤクルトマーケティング東海」として経営統合いたしました。